

日本共産党都議会議員

とや英津子のニュースレター

TOYA ETSUKO

Newsletter



文教委員会理事
オリンピック・パラリンピック特別委員会

事務所 練馬区桜台1-6-11 TEL6324-8060

羽田新ルート「固定化回避」は

都議会
2020年第3回定例会

名ばかりデス

羽田新ルートの運用が開始され、騒音の測定結果が明らかになりました。国の想定を上回っているところもあり重大問題です。住民からは「自宅で仕事をしているが、うるさくて仕事にならない。二重窓にしたら百万円かかった」などの声が出ています。

品川区議団が実施した区民アンケートには、3千通をこえる回答があり、「テレビの音が聞こえない」「テレワークに集中できない」「ストレスになる」などの声が多く寄せられています。

そうした中、都議団は代表質問で羽田新ルート問題を取りあげました。

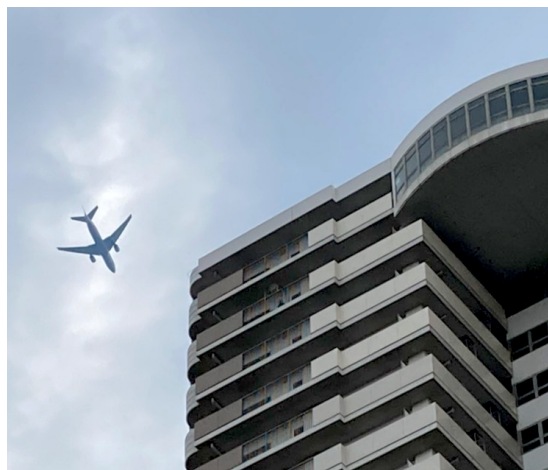
新ルートは見直さない

国は、新ルート見直しを求める声の広がりを受けて、「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を今年6月に設置しました。

ところが、この検討会はまさに「看板に偽りあり」「名ばかり」なのです。検討会名に「羽田新経路の固定化回避」と付けられていますが、実は新ルートそのものを見直すことは対象とされていません。

国にも確認したところ「新ルートは前提であり、見直し対象ではない」と明確に回答しました。

新ルートには一切手を付けないことが今回の都議会代表質問でもはっきりしました。



練馬区光が丘上空

都議会では、誰も触れず

固定化を回避する保証は何もありません。

さすがに都の職員も「騒音の固定化回避ならまだわかるが、なぜこの名前にしたのか」と首をひねっています。

国会では公明党が、いの一番に質問し自党出身の国交省に答弁させて始まった検討会。

都議会でも「成果」と誇ってもおかしくありませんでした。しかし、一言も触れませんでした。

都が答弁
都市整備局長

「現在の滑走路の使い方を前提」



騒音、落下物…命とくらしを脅かす



新ルートはただちに中止を

代表質問で重要答弁

多くの住民が騒音などに苦しんでいる実態について知事の認識を質しましたが、小池知事は答弁にたたず、都市整備局長が「運用開始後、騒音や撤回、改善要求などにつきまして、都にも意見が寄せられております」答弁。初めて苦情が寄せられていることを認めた重要答弁です。

しかし、「引き続き、国に対し、騒音対策の着実な実施を求めて」いくだけの現状追認答弁でした。

新ルートは撤回しかない!

住民は本格実施されても諦めていません。新ルート取り消しを求める住民集団訴訟が行われたことをはじめ、都内では「区民投票条例」を制定するために法定署名の準備が始まっています。練馬でもこれらの運動と連携し、論戦でも住民運動でも力をつくします。

陳情は不採択

都議会は、8日の本会議で都心部を低空飛行する羽田新ルートの中止・撤回を求める陳情2件を、都民ファースト、自民、公明、立憲などの多数で不採択にしました。共産党、ネットは採択を主張しました。陳情の一つは、今年1月～2月に行った実機飛行確認結果の住民説明会を求めるものでした。説明責任を果たして欲しいという都民の願いにも背を向ける各会派の姿勢が問われます。

